

株式会社 高 見 澤 の行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間
2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 計画期間において、女性の配置の無かった部署「技術職」「営業職」に少なくとも 1 人以上配置する。

《取組内容・実施時期》

- ・平成 28 年 4 月～ 配置の無い部署に、女性を配置する上での課題を把握し検討に入る
- ・平成 29 年 3 月 採用に向けた説明会を積極的に開催する

目標 2 正社員の有給休暇取得率を少なくとも毎年 1%増加させる。

《対策》

- ・平成 28 年 4 月～ 年次有給休暇促進についてメッセージを発信
- ・平成 29 年 4 月～ 有給休暇取得率を算出し、目標達成に向け確認する
- ・平成 30 年 4 月～ 毎年目標を確認し、取得率向上策を検討する